平成２０年（フ）第１１５０号
東京都多摩市愛宕１丁目１番地２―1002
破産者　二宮賢二郎
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第２３７号
富山県高岡市赤祖父61番地の２
破産者　高岡航空センター株式会社
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成１９年（フ）第２９号
和歌山県海南市大野中608番地の17
破産者　株式会社海南タイガー商会
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１８年（フ）第８７２号
愛媛県今治市東門町５丁目２番15号
破産者　有限会社ハルカコーポレーション
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第１３２９号
熊本県八代市鏡町鏡村461番地の５
破産者　有限会社ドルフ
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１３９号
大分県国東市安岐町吉松1951番地の108
破産者　南星生コン株式会社
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３３９号
埼玉県北葛飾郡栗橋町東２丁目７番13号
破産者　根本　光一
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５１３号
さいたま市中央区大戸３丁目２番10号
ビューテラス西谷301号
破産者　岡田亜紀子（旧姓金子）
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０９号
埼玉県ふじみ野市大井中央３丁目12番３号
破産者　野呂　純子
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（フ）第２７３２号
札幌市北区北７条西１丁目１番地18丸増ビル905号、破産手続開始決定時の住所札幌市南区真駒内本町６丁目２番１―504号
破産者　向井　　剛
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１１号
岩手県宮古市藤原１丁目６―13　ハイツエクセル307号、開始決定時の住所岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割76番地１
破産者　花立　光夫
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第５６１号
仙台市泉区南光台南２丁目２番１号　八百ふじビル301
破産者　川村　キク
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成１９年（フ）第３９号
山形県最上郡金山町大字金山297番地
破産者　和田　春吉
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２１年（フ）第８１号
川崎市川崎区昭和１丁目５番23―602号　ライオンズマンション川崎大師第３
破産者　大野　謙三
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第４５９号
長野市篠ノ井布施高田90番地１
破産者　香山英男こと　崔　　弘圭
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９６２号
名古屋市西区五才美町219番地の２、開始決定時の住所名古屋市守山区森孝３丁目607番地　スペリア森孝802号
破産者　和田　勝成
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４０８９号
大阪市浪速区元町３丁目８番22―106号、開始決定時の住所大阪府箕面市今宮３丁目20番32号
破産者　筒井　精一
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部